

2021年6月11日

改正要旨

認定センター
試験認証認定課

ASNITE 試験事業者-計量法第7 1条第1項第一号の技術上の基準で規定する試験方法に係る認定の特定要求事項を下記のとおり改正する。

記

- ・ 文書名に（非自動はかり）を追加し、「ASNITE 試験事業者-計量法第7 1条第1項第一号の技術上の基準で規定する試験方法に係る認定の特定要求事項（非自動はかり）」とする。
- ・ ISO/IEC 17025 の改正に伴う変更

以上